

事前評価調書

I 事業概要																																																																																										
事業名	道路事業（無電柱化事業）																																																																																									
地区名	一般国道247号【名和町工区】																																																																																									
事業箇所	東海市名和町地内																																																																																									
事業のあらまし	<p>一般国道247号は名古屋市熱田区を起点とし、知多半島沿岸部を周回した後、衣浦大橋を経由して豊橋市へ至る主要幹線道路であり、緊急輸送道路に位置づけられている。</p> <p>当該箇所周辺は工業地帯となっており、災害時における物流拠点としての機能が求められていることから、当該道路には被災時においても緊急車両等の通行が可能であることが求められる。</p> <p>本事業は、架空線の地中化を行うことにより、災害時においても当該道路の機能を維持することを目的としたものである。</p>																																																																																									
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①地域の防災性強化</p> <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p> <p>-</p>																																																																																									
事業費	事業費		内訳																																																																																							
	9.0億円		□工事費 6.5億円、□用補費 1.0億円、□その他 1.5億円																																																																																							
事業期間	採択予定年度	2023年度	着工予定年度	2026年度	完成予定年度	2032年度																																																																																				
事業内容	<p>電線共同溝整備</p> <p>・道路延長 L=0.57km（整備延長 L=0.88km）・幅員 W=30.0m</p>																																																																																									
II 評価																																																																																										
①事業の必要性	1) 必要性	<p>①地域の防災性の強化</p> <p>・当該区間は、工業地帯となっており、災害時における物流拠点としての機能が求められている。第一次緊急輸送道路に指定されているため、被災時においても緊急車両等の通行が可能であることが求められるなど災害時の機能確保を優先的に考慮すべき路線であることから、電柱倒壊などによる二次災害の防止を目的として無電柱化の推進が必要である。</p>																																																																																								
	判定	<p>A A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】 第一次緊急輸送道路の防災機能の強化のため、事業実施が必要である。</p>																																																																																								
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>整備計画策定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支障移転</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>共同溝整備工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>抜柱・舗装復旧工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>事業費（億円）</td> <td colspan="3">3.0</td> <td colspan="3">6.0</td> <td colspan="3">9.0</td> </tr> </tbody> </table>						2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	合計	工種 区分	調査・設計	←		→									整備計画策定				←	→							支障移転					←	→						共同溝整備工事					←					→		抜柱・舗装復旧工事										←	→	事業費（億円）	3.0			6.0			9.0		
		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	合計																																																																													
工種 区分	調査・設計	←		→																																																																																						
	整備計画策定				←	→																																																																																				
	支障移転					←	→																																																																																			
	共同溝整備工事					←					→																																																																															
	抜柱・舗装復旧工事										←	→																																																																														
事業費（億円）	3.0			6.0			9.0																																																																																			
2) 地元の合意形成	<p>・事業について地元説明を行い、合意形成を図る。</p>																																																																																									

判定	A	<input checked="" type="radio"/> A 事業計画の実効性が期待できる。 <input type="radio"/> B 事業計画の実効性が期待できない。
	【理由】 愛知県電線地中化推進協議会等を活用し、関係事業者協議を行うことで円滑な事業環境が整う見込みであり、計画の実効性が確保されている。	
Ⅲ 対応方針		
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。	
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】 ・ 防災上の支障となる要素の解消 ・ 災害時の車両、人の通行空間確保		